

会 議 録

名 称	令和 2 年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議 題	第 1 号 第三次実施計画の実績報告について 第 2 号 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について
開催日時場所	令和 2 年 8 月 21 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分 オンライン会議（市川教育会館 多目的ホール）
出席者委員	足澤 知之委員（※）、岡 匡一委員、小山田 直人委員、 国松 ひろき委員、黒田 伸彦委員、桑原 京子委員、小林 航委員、 酒井 玄枝委員（※）、庄司 妃佐委員、鈴木 雅斗委員、 関 寛之委員、染谷 好輝委員、滝沢 晶次委員（※）、竹本 礼一委員、 長友 正徳委員、中山 幸紀委員（※）、羽生 弘委員、 藤井 敬宏委員、松永 鉄兵委員、松丸 陽輔委員 計 20 名（欠席 2 名） ※…会場参加、その他委員はオンライン参加
配 布 資 料	■議題資料 ・ 資料 1 第三次実施計画（平成 29 年度決算～令和元年度決算見込） の実績報告 ・ 資料 2 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の 実績報告 ・ 資料 3 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標及び KPI 一覧 ■その他資料 ・ 資料 4 令和 2 年度 重点推進プログラム（案） ・ 資料 5 令和 2 年度 重点推進プログラム（案）（一覧） ・ 資料 6 市川市総合計画審議会 今後のスケジュールについて
特 記 事 項	

(10 時 00 分開会)

■開会

○藤井 敬宏会長：これより令和 2 年度第 1 回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

まず、会議の成立についてでございます。事務局にお尋ねしますが、現在何名にご出席いただいておりますでしょうか。

○事務局：現在、19 名にご出席をいただいております。内訳は、会場出席が 4 名、オンラインで参加されている方が 15 名、合わせて 19 名となっております。

〔事務局追記：その後、オンラインで途中参加された委員が 1 名、計 20 名の出席。〕

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立しております。

次に、会議の公開についてでございますが、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開とさせていただきます。

○事務局：オンラインの傍聴をお申込みいただいた方は 2 名となっております。オンラインでの傍聴準備を行いますので、少々お待ちください。

(オンライン傍聴者 2 名、会場傍聴 0 名)

○事務局：準備が整いましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：続きまして、会議録についてでございますが、事務局に作成をしていただいて、出席の委員に内容を確認していただき、その後、指名した書面にご署名をいただく形で進めてまいりたいと思います。

今回、足澤委員と岡委員に署名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題第 1 号 第三次実施計画の実績報告について

○藤井 敬宏会長：それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。議題 1 号、第三次実施計画の実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料は画面上に映させていただきますが、文字が小さい箇所もございますので、事前にお送りさせていただいた資料と、見やすい方の資料をご覧くださいと思います。

はじめに、議題第 1 号「第三次実施計画の実績報告について」ご説明いたします。

資料 1-1「第三次実施計画（平成 29 年度決算～令和元年度決算見込）の実績報告」をご覧ください。第三次実施計画は、平成 29 年度から令和元年度の 3 ヶ年を計画期間としています。昨年度をもって、計画期間が終了したため、第三次実施計画の実績をご報告させていただくものです。資料 1-1 の上段の「総計」の欄をご覧ください。第三次実施計画に位置付けられた重点事業 52 事業の計画額の合計は、511 億 6,807 万 7 千円です。これに対し、実績額は、501 億 5,011 万 4 千円であり、98.0 %の執行率となっています。概ね計画通りとなっております。

個別の項目ごとの事業費比較は資料のとおりとなりますが、基本目標ごとに事業費増減の大きなものを見ると、第 1 章「真の豊かさを感じるまち」は、計画額と決算額の比較で約 29 億円の増額となっております。

これは、第 1 節「健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります」の 4 子育てに関する事業のうち、保育園整備事業が約 21 億円の増額となったことが主な要因です。

資料 1-2 頁をお願いします。次に、第 3 章「安全で快適な魅力あるまち」では、約 37 億円の減額となっておりますが、これは、第 1 節「安全で安心して暮らせるまちをつくります」18 治水に関する事業のうち、公共下水道整備雨水事業が約 3 億円、第 2 節「快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます」23 下水道に関する事業のうち、公共下水道整備汚水事業が約 7 億円、同じく、25 公共施設に関する事業のうち、庁舎整備事業が約 33 億円の減額となりましたが、一方で、同じく第 2 節 22 道路・交通事業で約 6 億円の増額となっており、第 3 章の合計で約 37 億円の減額となりました。

第 4 章「人と自然が共生するまち」では、約 1 億 6 千万円が減額となっておりますが、これは、第 1 節「自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります」32 公園・緑地に関する事業のうち、小塚山公園整備事業が約 1 億 4 千万円の減額となったことが主な要因です。

次に、数値目標に対する達成率についてです。資料 1-1 頁をお願いします。各事業の数値目標について、実績の数値を計画の数値で割った達成率を点数で表現したものでございます。上段の合計欄をご覧ください。90 点以上で十分達成したと判断されるものが A 評価で 30 事業、80 点以上 90 点未満で概ね達成したと判断されるものが B 評価で 11 事業、70 点以上 80 点未満でやや不十分と判断されるものが C 評価で 2 事業、70 点未満で不十分と判断されるものが D 評価で 9 事業でございます。

D 評価の 9 事業の内訳としては、工事にかかる土地取得等に時間を要し、当該年度中の目標達成が困難になった事業や、修繕や工事計画等を見直したことにより、予定していた事業を先送り・見送った事業、また市以外の主体による事業推進の結果、市を代替する形となったため低評価となった事業などがございました。

第三次実施計画の重点事業 52 事業のうち、全体の約 8 割である 41 事業が A 評価または B 評価となっていることから、概ね計画通り達成されていると考えております。

○藤井 敬宏会長：それではただいま事務局でご説明いただきましたが、何かご質問ご意見ございましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：1 ページ、資料 1-1 の 7 番のスポーツについて、決算額が計画額の 4288.4% と大変大きくなっているのですが、これはどういうことで、どういう事業が追加になってこうなったのか、伺います。

○藤井 敬宏会長：事務局、いかがでしょうか。

○事務局：まず、7 番のスポーツの事業については、事業としては北市川運動公園整備運営事業になります。そして、決算額が大きくなった理由としましては、第三次実施計画が平成 29 年度から令和元年度までの 3 ヶ年となっておりますが、もともと 28 年に整備を終える予定だったところ、29 年度に工事が繰り越しとなった関係で決算額の繰り越した部分が大きく入ってきているので、事業費の比較としては 4288% になったということでございます。

○長友 正徳委員：わかりました。繰越額がこの期間に算入されたということで、事業が拡大したということではないということですね。

○事務局：はい。そうです。

○長友 正徳：了解しました。ありがとうございます。

○藤井 敬宏会長：はい。どうもありがとうございます。その他いかがでございましょうか。実績報告についてはよろしいでしょうか。それでは、また何かございましたら、最後にまたご質問等いただければと思います。会議を進めさせていただきたいと思います。

■議題 2 号 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

○藤井 敬宏会長：それでは、議題 2 に移らせていただきます。まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局：それでは説明いたします。資料 2「市川市まち・ひと・しごと創生戦略(重点事業)の実績報告」をご覧ください。

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、『まち・ひと・しごと創生法』にもとづき、少子高齢化や地方人口の減少などの課題に対応するため、平成 27 年度に策定したものであります。昨年度で計画期間が終了したため、総合戦略の実績について報告させていただくものです。

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市における総合戦略の進捗管理を行っていくため、戦略に位置付けた 63 事業のうちの、34 の重点事業について、毎年度の数値目標に対する実績を毎年報告させていただいております。

資料 2 の見方ですが、総合戦略の体系に位置付けられた重点事業について、総合戦略に記載されている事業内容、指標、各年度の数値目標と、これに対する実績を記載しております。なお、達成率として、各年度の実績を各年度の目標で割り、90%以上を評価 A、80%以上 90%未満を評価 B、70%以上 80%未満を評価 C、70%未満を評価 D として 4 段階で区分しております。この区分の考え方は、総合計画の実施計画と同様としております。

令和元年度の達成状況については、実施した 28 事業のうち、A 評価が 15 事業、B 評価が 2 事業、C 評価が 3 事業、そして網掛けとなっている D 評価が 8 事業となっており、全体の約 65%の事業が A または B 評価となりました。

続きまして、「資料 3 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標及び KPI 一覧」をご覧ください。

総合戦略では、「基本目標ごと」、「および「施策の方向」ごとの進捗状況を把握するため、アウトカムによる令和元年度の目標とその評価方法を設定しております。

資料 3 の見方ですが、網掛けとなっている、資料中央「②目標」の行は、計画策定時に基本目標及び施策の方向ごとに設定した指標の目標値、「③実績」の行は、平成 31 年度(令和元年度)の実績となっております。

そして、「④判定」の行は、目標に対しての達成度について、目標を達成した指標を「◎(にじゅうまる)」、目標差異が 5%以内となり、概ね目標が達成された指標を「○(まる)」、目標は達成されなかったものの、計画策定時よりも改善・上昇がみられた指標を「△(さんかく)」、計画策定時よりも低下・悪化した指標を「×(ばつ)」として 4 区分で判定しております。

全体の達成状況としては、「◎」が5個、「○」が3個、「△」が7個、「×」が8個となり、全指標23個のうち、平成27年度から数値が上昇・改善が見られた指標（◎・○・△の合計）は15個、全体の約65%となっております。

課題認識といたしまして、「×」の判定となった8指標のうち、6指標が市民意向調査などによる「市民の割合」となったため、今後の事業の推進にあたっては、市民ニーズを的確にとらえ、そのニーズに対応する事業を着実に推進していく必要があると考えております。

最後に、総合戦略全体の評価としましては、総合戦略の人口ビジョン編では、市の将来展望を「生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築」と掲げておりました。

総合戦略策定時、平成27年度の実年齢人口の割合は67.4%であり、同年に行った人口推計では、令和元年度は平成27年度比較で2.5%減の65.9%と推計しておりましたが、実際は0.4%減の67.0%となっており、生産年齢人口の減少幅が人口推計よりも抑えられていることから、施策の推進に一定の効果があったものと評価しております。説明は以上となります。

○藤井 敬宏会長：説明ありがとうございました。それではただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますから承りたいと思います。いかがでございますか。

○関 寛之委員：資料3の一番下のところですけれども、下から二つ目に市内観光入込客数20万人となっていて、コメント欄に「外環道の開通などによって、交通利便性が向上したなどもあってから目標達成となった」と記載があります。その下には、「流れが多く、賑わいのある町と感じている市民の割合」があり、これは×ということで、計画期間を通して減少傾向という、この二つの指標が、相反しているの、どちらなのだろうということで、観光入込客数についてちょっと調べてみました。観光入込客数の評価人数が431万人ということで、これを前年比で見ると、85万人増えていて、なぜ増えたかということ、道の駅いちかわの影響で85万に増えているのです。道の駅いちかわを除くと、ほぼ横ばい、むしろわずかながらマイナスとなっているということで、必ずしも外環道の開通効果を楽しんでいるかな、というところ少し疑問があります。一方で同じように、外環道インターチェンジが通った松戸市は、前年度比で1割増えているのです。

こういった数字を見てみますと、二つのことが言えるのではないかと思います。一つは、道の駅いちかわの成功ということです。これは平成25年に、市川市が道の駅基本計画を策定されて、平成30年の4月にオープンされました。4月からオープンなので、9ヶ月しか経過していないので、年度にすると110万人ぐらい集客できるポテンシャルがあると思います。年間100万を超える観光地は県内15か所しかないの、相当たくさんの集客ができる施設となりました。これは成功と言えるのではないかと思います。また、東京都心から一番近い道の駅ということなので、道の駅が持っている情報発信機能をうまく活用して、市川市の魅力をPRできる拠点ができたことは大きいと思います。

二つ目は、外環道の開通効果を観光面で取り込めていないと言えらると思ひます。ストロー効果という言い方をするのですけど、高速道路が通ったために、素通りされてしまつて、地元にお金落ちない、ストロー効果的な減少になつてゐるのではないかということです。この外環道が開通して、市川市の観光って曲がり角に來てゐると思ひますので、次期の計画では、もう1段新たな戦略、外環道を生かせるような戦略が必要ではないかと思ひました。

○藤井 敬宏会長：それでは、今、ご意見ございましたが、事務局から今の意見に關しまして、何かござひますか。

○事務局：事務局としましては、今の関委員のご意見を踏まえまして、最後にスケジュールのところでも申し上げますが、次回からの審議会については、次期計画の策定に向けてお話を進めていただくということになりますので、その中でそのようなことを踏まえて進めていきたいと思ひます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。ただいまのご指摘のあつた、効果をどう読むかといったことで、観光に特化した形の中で、観光の入り込みをするのであれば、きちんと対象を限定していきましょうという話と、今、丁度、外環道のストロー効果の話がございましたが、首都道路交通事務所のホームページ等では、外環の開通によって、市川市の市内の一般道がどんどん空いてきたというような効果現象が出てゐるということです。それは、道路機能あるいは都市機能としては、改善してよいのですが、今のお話のような、市内に滞在する様なアプローチとしては、逆に、ストロー効果で無くなってしまうことがあるとのことだす。その効果の読み方を関委員からご提案ございましたので、ぜひ観光というキーワードで見るとは、いろいろ検討していただきたいと思ひます。

○事務局：市も令和2年度からの観光部が設置されておりますので、そういったところでも検討してまいりたいと思ひます。

○藤井 敬宏会長：それでは続きまして、先ほど鈴木委員から手が挙がりましたので、ご質問いただければと思ひます。

○鈴木 雅斗委員：実績報告を拝見させていただきましたが、まず、これは、ここで全部目標の根拠は何なのかということをお伺ひした場合、とてつもない答弁に時間がかかるので、目標の根拠は何だったのかと思ひてゐることをこの場で発言させていただきます。それが1点目です。2点目が、例えば、この指標にないところを見たときに、本当に実績が出てゐるのかということが大事だと思ひます。例えば、子育てのところ見てみると、IT系に關して

は、いちかわっ子 Web などに重複して登録した場合、それぞれカウントされますが、皆さん想像してみてください。今皆さんはほとんどの方がスマートフォン持っておりますが、クロームの、或いはエクスプローラーでもいいですが、まずいちかわっ子 Web 見て、予防接種のアプリをクリックして、或いはもう一つのアプリをクリックして、さらに違うアプリをクリックしてっていうことになったら、非常に手間だと思うし面倒くさいですよ。けれども登録する人は登録するし、それが目標数とカウントすれば、利便性を度外視して目標を実現したということも言えないことはないと思います。そうなってしまうと、総合計画そのものの存在意義が疑われてしまうので、総合計画の目標と IT の活用、せっかく LINE でセグメント配信をしているのに、セグメント配信をして、例えば乳幼児に登録をあっせんするとか、全児童に登録させるとかというような項目は残念ながらありませんでした。私は電子母子手帳に提案したことがあります。これはもう日本でユーザー数が 100 万人以上いる市川市でも何万人いるのに、ここを提携したら 2 万人の目標を一気にかなえる事ができます。この総合計画審議会を出している目標の 4 倍、5 倍の実績も出すことができるのに、そういったものが書いてなかったり、それでアプリがバラバラになったりするということになってしまうと、我々が総合計画審議会で審議する意義がなくなると思います。

こういった煩雑性に関して、また IT の活用に関して、事務局はどのようにこれから取り組んでいくのかお答えください。

○事務局：いろいろなアプリがありますので、それごとに登録してバラバラになると市民の利便性が害されているのではないかと、そういったものを改善するためには IT を活用する方向で進むべきではないかと、というご指摘であろうかと思います。総合計画をこれから策定することについても、市民の皆様がどうやって便利で暮らしやすく過ごせるかというところも、重大な視点になっていきますので、利便性をどのようにしたら確保できるかという視点でも、この後、総合計画を作る上で考えていきたいと思っています。

○鈴木 雅斗委員：では、例えば目標二つ設定したらいかがですか。例えば、先ほど話をした電子母子手帳の会社は、ドコモとルナルナを出している会社さん、あともう一つあったと思いますが、その会社さんと提携した場合、1000 万人以上女性の会員がいると思います。この 3 社さんと提携できて何かできた場合の数値目標は、市川市民だけで 5 万、10 万人といった指標も可能だと思います。このような連携やそのようなアプリの統一性、或いはそういったものも含めた上で総合計画を考える指標を設定することは考えていらっしゃるのでしょうか。そういうことを、企画部がこれから実行していくのかということをお伺いします。目標を、ネット上で連携などしてダブルで出す、それに対して実績目標で、100、0 で可だったのか不可だったのかということをやっていただけないかということです。いかがですか。

○藤井 敬宏会長：追加での質問とのことですが、事務局、意味は伝わりましたでしょうか。

○事務局：事務局でお答えします。数値目標を一つに限定するのではなくて、効果がきちんと測れるようなものを取り込んでいったらどうかというご要望、ご意見だと思います。それはまさしくその通りなので、どういう数値目標が適切かということを考えながら、次期計画も検討を進めたいと思います。

○鈴木 雅斗委員：例えば、企業連携とかしたら、網で魚をとるように、その中に市川市民も含めてということができると思います。100 か 0 かの指標でできたかできないか、できなかったらそれはそれで結構だと思います。どこかでチャレンジをなさっていただいて、私はだいぶ前から電子母子手帳に関しては一つに統一してくださいとお伝えしているのに、四つも五つにもなっている現状に関しては、ものすごく遺憾に思うので、保健部に私が気にしていたことをお伝え願います。

○藤井 敬宏会長：今ご意見ございました総合戦略の実績報告などに関しては、当初、3 年ないし 5 年とかそういった期間の中で、アウトカムといった当初から目標を設定し、それが達成できたかということで、いつも総合計画や総合戦略の評価をする際に、アウトカムは難しいという話が出てきます。当初設定したものと現状が評価項目の中でマッチングにしているかどうかということは、常に意識しなければいけないと思います。特に ICT 化と言ったようなものは、最近特に動き出しています。もうひとつは、今回のコロナの影響といったところでも、生活様式そのものが変わってきていて、そういった面で ICT 活用といったものが更に一気に進んできて、そういったときにこの実績報告などについても、どのようなものが良いかといったところは基本として、評価できる項目のあるところは継承していい、基本項目として次の次期計画にも折り込む、あるいは時代とともにということで、変化する指標等の追加といったこともあわせて検討しなければならないと思います。その中で、市川市は全体の枠組みについて、これからも人口動向がプラスになるのか、現状維持なのか、マイナスになるのか、その動きがここ 2 年ぐらいの中で、検討する必要があるということがあるので、ちょうどよくじっくり考える時間といったところが生まれてきていて、そういった中では、いろんなご意見をいただきながら、アウトカムの指標として成り立つのか、或いは少し傾向を見る上でも検討していくべき指標なのかということを、事務局として網羅的に考えていって、最終的に総合計画への組み込みについてご審議いただいた上で進めていただければありがたいと思います。それではその他いかがですか。

○長友 正徳委員：聞きたいことたくさんあるのですが、三つに絞って質問します。まず、資料 2-2 ですが、横棒で評価無しがずっと続いている指標がいくつかあります。これは事業を中止されたということではないかと思うのですが、項目で見ると、例

例えば12番の保育士等確保対策事業は、保育園の入所希望者は増えています。今、どの自治体でも課題なわけですけども、こういった事業は、中止するのではなくて、継続していかなければならないと思うのですが、そういったことを含めて資料2-2の見方についてご説明をお願いします。

二番目の質問ですが、資料の2-3、44番ですけども、介護職員主任者研修費用助成事業について、尻上がりに評価DがAになるということも気になりますが、ここは一番右の○について、参考として、第三次実施計画が絡むんですけど、これ丸がついてないってことはもうこれはやめてしまうということなののでしょうか。私はやめるべきではないと思います。介護職員が不足していて、介護施設が閉鎖されているところもあるぐらいで、もう介護職員の確保は喫緊の課題ですので、これは継続的に次期計画においても、実施するべきだと思うのですが、見解を伺います。

それから3番目の質問ですが、資料3の2番目の基本目標化、基本目標の2「元気に暮らせるまちいしかわ」のうちの、全体についてです。その行ずっと右に見ていくと、×っていうのがあります。それは年間転出者数ですけども、年々転出者が増えていて、困ったものだなと思います。自治体良くするために人口の定着ということが必要と思いますが、どんどん転出者が増えているというのは、困った状況だなと思うのと同時に、転入者のことはここでは書いてないんですけども、市川市の人口は、全体としては少しずつ伸びているので、転入者が年々増えているのだと思うんですけども、相殺して市の人口は増えているといっても、転出者が増え続けているということも、それ自体は問題なので、これはどういったことなのか、どのように分析されているのでしょうか。転出者が増え続けているという状況に対して、住みにくいから出ていってしまうとか、いろいろ理由はあると思うのですが、市としてはどのように、傾向を分析、評価されているか伺います。

○藤井 敬宏会長：それでは3点ございました。事務局でまずお答えいただきますでしょうか。

○事務局：では、初めに、資料2の2の12の保育士等確保対策事業について、どういう内容なのかについてご説明します。平成29年度から横棒が入っていて、事業自体はやってないのかというそういうご質問でもあろうかと思うのですが、この事業の指標がPR用のリーフレットの発送件数を指標としまして、事業としては、27年度単年度のものでした。その後も保育士さんが不足しているということは、ずっと変わらないことですので、事業は続けております。

それから、この表の見方で、30年度と、令和元年度の計画値は横線で、実績のところだけ611と616が入っているのですが、これは必要な事業なので、リーフレットの作成自体は、平成30年度も令和元年度もやっていたので、その結果として、611ヶ所に配布したり、令和元年度は616ヶ所に配布したということで、横棒は入っているんですけど事業として

は行っていたということです。これが今どんなことやっているかというところなのですが、保育士の就業開始資金の支援事業であるとか、保育、保育所における ICT 推進事業であるとか、それから保育所就業体験機会提供事業を保育士確保のために行っております。

二つ目、2-3 の 44 番の事業の介護職員初任者研修費用助成事業についてのご質問ですが、右側の参考第三次実施計画の欄は今の実施計画上にも規定されているかどうかというのをわかるように○をつけているので、この事業は今の実施計画上に入っていないのですが、事業としては、令和 2 年度も重要な事業なので継続をしております。

続いて三つ目、資料 3 の基本目標、「元気に暮らせるまちいちかわ」の年間転出者数が年々増えていることについてのご質問ですが、転入者については資料の下を見ていただくと、基本目標 3 の「選ばれる魅力あるまちいちかわ」の中に、数値目標で年間転入者数というものがございまして、そこで、27 年度であれば 3 万 1909 人、それから、29 年であれば、3 万 3225 人、31 年度であれば 3 万 3395 人転入者がいましたということで、これらを差し引きでいくと増えているので、市川市としての人口増が続いているという状況でございます。

それから、転出者が増えていることについて、どう市で把握しているのかというご質問については、転出者の世帯層で多いのは、子育ての世帯が転出される方が多いと捉えています。それで、総合戦略では、そういう人口が定着していただけるようにするにはどうしたらいいかというところで事業を推進しておりました。人口としては増えているのですが、転出者については 2 万 8000 人未満という目標を達成することができなかったということになります。

○藤井 敬宏会長：ただいまご説明ございました。長友委員、いかがでしょうか。

○長友 正徳委員：ありがとうございます。もう一つだけ質問ですけれども、子育て世代が転出する割合が多いという説明でしたが、市川市の住宅事情が関係しているのだろうと思うのですが、地価が高いので家賃も高いということで、子育てするにはもう少し広い家が欲しいと、そうすると、市内で見つけるのは、少し値段が張って、もう少し遠いところに都心から遠いところに行ってしまうということではないかと思えますけれども、そういったことに対して、ここもおそらく取り組んでいかれるのだろうと思うのですが、子育て世代が定着するように、何かここで議論すべきことなのかわかりませんが、こういった方向で転出者を減らす、いわゆる子育て世代に定着してもらうような方策について何かお考えであればお教えいただきたいと思えます。

○藤井 敬宏会長：追加質問がございました。いかがでしょうか。

○事務局：各部で様々な事業を展開しているわけですが、その中で長友委員がおっしゃったように、住宅事情、市川市は地価が高いところですから、住宅をどうしたら確保できるのかとか、それから子育てだと保育園の問題も大きいかと思います。それから教育の問題も大きいと思います。そういったことで、魅力を高めていくことで、子育て世代にも引き続き市川市に住んでいただけるような方向性が生まれるのではないかと考えております。

○長友 正徳委員：はい、わかりました、ありがとうございます。

○藤井 敬宏会長：この子育て世帯をいかに確保するかといったところでは、他の自治体の総合計画等では、千葉県だと流山市が先行して色々取り組んで、その後、いろんな自治体で将来の人口減少の中で、人口確保するために、いろんな取り組みが組まれています。今は子育て環境について総合計画に入れるのが当たり前なので、それプラスで何をするかといったその議論をもう次の段階に入ってしまった感じがしますので、事務局としてはよく検討していただければと思います。

○松丸 陽輔委員：評価のところで、ちょっとD評価のところを見ていたのですが、傾向として、令和元年度のD評価のところを見たときに、これまでずっとA評価だったのが、最終年度Dで、結果として、目標を下回ったというコメントが資料3にもありました。2年、3年とAが続いていたのに、元年度はD評価というところが、少し目に留まったので、要因がわかる範囲で説明いただければと思います。

○藤井 敬宏会長：特に令和元年度以降、極端に変化があったので、その辺の要因について、分かればお願いいたします。

○事務局：例えば、29年度30年度とA、Aの評価で、令和元年度がD評価、そういったものについて、どういった理由なのかというご質問だと思いますので、お答えさせていただきます。

まず、資料2-1の3番目、市内中小企業者支援事業、こちらもA、Aと来て最後がDなっていますが、理由としましては、もともと中小企業の方がその販路を拡大するために、大規模な展示会に共同して出店するという事業です。業種が固定化されたり、出る方が特定されるということがあったので、令和元年度については少し違う形で進めるということになり、特定の業種や企業に縛られることなく、企業が出展したい展示会に出展する際に補助をする方式になりました。当該事業は平成30年度で終了したため、実績が0回ということでD評価となりました。

続いて、婚活援事業については、30年度ですと310人参加していますが、令和元年度については、コロナウイルスの関係があり、街コンと言われている大人数で参加するイベント

ができなかったので、参加人数が予定を下回ったということでございます。また、若年者等就労支援事業については、雇用環境が改善したので、相談がなく就職に繋がる方が増えたということで、こちらも人数としては減っているということでございます。続いて子育て応援サイト事業ですが、これも、新型コロナウイルス感染症によって事業やイベントが軒並み中止となった関係で、登録団体から情報発信が減ったため、閲覧数が減りました。それから、所管課で新規ユーザー獲得のための周知も不足していたのではないかという意見も出ています。それから、まち並み景観整備事業につきましては、通常、点灯を終えた子供イルミネーションを他課の主催するイベントに貸し出す出前イルミネーションを予定していたのですが、こちら新型コロナウイルスの影響で、それができなくなったので、0ヶ所ということで、D評価となりました。

○藤井 敬宏会長：松丸委員、いかがでございますか。

○松丸 陽輔委員：ありがとうございました。大丈夫です。

○藤井 敬宏会長：どうしてもこの評価の視点のところが、0、1ベースで、あれば100%、なければ0%という形で下がってしまうような結果になってしまいます。それから、いい意味で、減ったことによる警鐘なのか、その辺の評価の使い方で、数字の出方が違うということです。その辺のところ、次の計画策定時にどういう形でこれを設定するかも含めて、検討いただくといいと思います。その他、いかがですか。議事を進めてまいりたいと思います。

■その他

○藤井 敬宏会長：事務局よりその他ということで、何かございますか。

○事務局：その他ということで、2点ございまして、まず1点目です。先日、委員の皆様にお送りいたしました「令和2年度重点推進プログラム（案）」について説明いたします。

資料4『令和2年度重点推進プログラム（案）』をご覧ください。なお、資料5はプログラムに選定した事業の一覧となっております。

それでは、資料4『令和2年度重点推進プログラム（案）』1.2頁をご覧ください。多様化する市民ニーズや新しい行政課題への対応が求められる中、村越市長就任以来、これまでのように単純に民間事業者の力を活用するだけでなく、最適な者が運営主体となり、外部のアイデアやノウハウ、データ、知識などを組み合わせて課題解決に取り組んでいく「オープンイノベーション」を経営方針として、様々な施策を矢継ぎ早に展開してきました。

また、今回のコロナ禍においては、ウイルス感染症拡大防止と冷え込んだ地域経済の下支えに加え、これまで進めてきた都市化自体がリスクを含むものとして、三密を避けるためのテレワークやオンライン授業などの新たな生活様式の推進も求められています。

このような価値観が大きく変容していくことが予想される中で、昨年度の市長への建議において、「次期総合計画策定にあたっては、これまでの延長ではなく、目指すべき将来都市像を明らかにし、適切な施策を盛り込んでいくことが重要となる。そのためには、諸課題を多面的に検討する見極め期間を設けるとともに、その期間においても、これまでの歩みに切れ目が生じることのないよう、喫緊の課題については、積極的に進めるように」とのご意見をいただいたところです。

そこで、次期総合計画が策定されるまでの間の対応として、第三次実施計画の計画期間が終了した今年度については、実施計画を代替するものとして、また、次期総合計画策定に向けた検討期間として設定した令和3・4年度については、実施計画及び基本計画を代替するものとして、「施政方針」、「教育行政運営方針」及び「新型コロナウイルス感染症対策」に基づく事業を重点推進プログラムとして進行管理を行いたいと考えております。

なお、施政方針・教育行政運営方針とは、毎年2月市議会定例会において、市長・教育長がそれぞれ表明する新年度の市政及び教育行政の運営に係る基本方針とそれに基づく重点施策のことです。この方法により、年度ごとの実情に合わせて、選定する事業の入れ替えを行いながら、1年単位で進行管理を行ってまいります。そこで、今年度の重点推進プログラムにつきましては、コロナ対策を除き、令和2年4月1日を施行日とさせていただきます。

また、コロナ対策については、今年度に入って予備費対応としたものと、補正予算にて対応したものがございます。そのため、先ずは、6月議会にて補正予算のご承認をいただいた6月22日を1回目の改定日とし、その後に行った対策については、今後実施していくコロナ対策も含め、適切な時期をもって2回目の改定日とさせていただきます。

加えて、重点推進プログラムと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係についてですが、「次期総合計画策定にあたっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な推進なども検討されたい」とのご意見も建議の中でいただきました。重点推進プログラムは、自分の住むまちへの愛着と誇り（シビックプライド）の醸成も目的としており、これは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考えを包含するものであることから、第1期市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点推進プログラムに統合し、施策を継続・推進・発展させていきたいと考えております。

なお、次期総合計画策定過程において、次期総合計画と次期まち・ひと・しごと創生総合戦略のあり方についてもお諮りしたいと考えております何卒よろしくお願いいたします。

最後に、重点推進プログラム（案）に記載した事業の実施方法等に関し、ご意見をいただきました。貴重なご意見ではございますが、ご要望にお応えするためには、予算面や人的な条件等の制約もありますことから、今後の参考とさせていただきたいと考えております。

○藤井 敬宏会長：どうもありがとうございました。ただいまの事務局の重点推進プログラム案について、これからの進め方といったところでのご説明でございました。なにかご質問等ございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○関 寛之委員：こういった重点事業を並べる場合に、なるべく絞り込めば絞り込むほど、まちづくりの方向性、ビジョンみたいなものが見えてくると思うのですが、今回、97 事業ということでかなり総花的な形になっていて、方向感がなかなか見えてこないかなという中で、総合計画自体を見直し期間を設けていらっしゃるの、実施計画的なポジションのプログラムを考えればこういった形でもいいと思うのですが、それにしても先ほどご説明がありました第三次実施計画の重点事業は 52 事業で、まちひとしごと創生総合戦略の重点事業が 63 事業ということで、このプログラムが 97 事業とかなり増えています。選択と集中という中で、むしろ事業、重点事業を絞り込んでいく方向なのかなと思ったら逆に増えているので、この辺りはどう理解すればいいのかなということについて教えていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：それでは事務局いかがでございますか。

○事務局：計画を代替するものではございますが、基本となるものをどこに置くかを検討したときに、それはやはり、毎年度、市川市としてこの事業を進めてさせていただきますという表明をさせていただく施政方針、それから教育行政運営方針であろうかと思っておりますので、その事業を漏れなくという考えで事業が増えているということでございます。

○藤井 敬宏会長：追加のご質問ございますか。

○関 寛之委員：先ほどの第三次実施計画 52 事業から 97 事業と、倍ぐらいに増えているのですが、実際にその市川市としてやるべき事業が倍近くになったということ理解でよろしいのでしょうか。それとも、重点的にやるべき事業が増えているという理解で宜しいでしょうか。

○藤井 敬宏会長：事務局、いかがでございますか。

○事務局：施政方針等に記載している事業で、重点的に推進していくものとして、97 事業ということで考えております。

○藤井 敬宏会長：実施計画レベルの話と、総合計画という形の中の重点とその辺のとらえ方の問題かと思えます。今回、総合計画が分断せずに続いていれば、総合計画の中の具体的な枠組みという形で、実施計画レベルに進行していく事業が掲載されるわけですが、今回見極めの期間が設けられたため、その繋ぎの期間を何もしないというわけにいかないの、2 年間の見極めの期間で進めていく事業についてまず漏れなく載せていただいているという

ことです。これから総合計画の方向性を絞り込むときに、基本的な重点施策をどこに置くかは今後検討していく必要があると思います。

○関 寛之委員：総合計画を代替する計画であるとすれば網羅的に総花的に記載せざるを得ないので、そのように理解いたしました。ありがとうございました。

○藤井 敬宏会長：それでは小山田委員どうぞ。

○小山田 直人委員：今のお話の関連で、今回の重点推進プログラムですけれども、新型コロナウイルスに関連する事業が非常に増えたことによって事業数が増えているのではないかと僕は理解していたのですけれども、この理解は違うのでしょうか。

○藤井 敬宏会長：事務局、お願いいたします。

○事務局：9 ページに目次が出ていまして、新型コロナウイルスの関係が全部で 17 事業でするので、それによって大きく増えています。

○小山田 直人委員：この新型コロナウイルスの対策というのは、いつまで続くのかなんとも言えない部分あるのですけれども、いわゆる短期的なものを見ていいのか、それとも長期的に今後もこれを継続して、他の形に変えてやっていくのか、どのように考えているのでしょうか。

○藤井 敬宏会長：なかなか難しいご質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局：今年度はこちらの施政方針等に基づいた事業を見るということで、来年度以降も、もともと建議の中でこちらにいただいているご意見が、空白期間をつくらないように、重要な政策を柱立てして、また喫緊の課題についても進めるということでしたので、そういったものをベースに考えていきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他いかがでございましょう。では長友委員どうぞ。

○長友 正徳委員：重点推進プログラムについては、別途 14 項目の意見を出しているのですけれども、時間が限られているので、全部質問しませんけれども、5 点に絞って質問します。

まず 1 番目、重点推進プログラムのナンバーで言うと 1 番目です。待機児童の目標が 997 人とされているのですけれども、私は議会等において、1001 人以上を目標にすべきであり、

そうしないと待機児童ゼロにならないと思っています。1001 人と 997 人では大して違わないと言われればそうなのですけども、目標を設定の仕方がどうなのかなと疑問に思います。もうちょっと目標を高めないと、待機児童は 0 になりません。

それから 2 番目、GIGA スクールの関係です。11 番目と 96 番目に、GIGA スクール、それから、その関連で 16 番目に不登校児童等への支援があります。1 人 1 台タブレットや PC 準備をするということで、早く整備していただきたいと思うのですけども、その活用の仕方について、これまでも、生徒児童の新型コロナウイルス感染者が発見されたりしていますけども、どういう対処をされているかわかりませんが、仮に学級閉鎖や、休校処置が取られるような場合は、こういった GIGA スクールで整備される PC とかタブレットを活用して、遠隔授業をされることを推進したいと思っています。不登校問題も関連していて、勉強したいけれども学級、学校という環境が合わないということで、不登校になっている児童生徒がいるかと思っています。コロナウイルスの関係で遠隔授業をやると、不登校の児童生徒が遠隔授業に参加して、登校するようになったという事例がいくつも報告されています。そういったこともあるので、せっかく PC とかタブレットを整備されるわけですから、それをうまく活用して、コロナウイルス対策に活用するとか、不登校児童対策に活用をしていただきたいと思います。

3 番目ですけども、ナンバーの 29、30、31、浸水対策ですけども、最近では 7 月の九州豪雨に見られる通り、1 時間の雨量が 100 ミリメートルを超えている地域で何か所かありました。市川市の治水対策は、何と、1 時間雨量が 50 ミリメートルに対して整備されています。この度の 7 月の九州豪雨のような雨が降ったら市川市は大変な地域です。そういった現状があり、現在の 1 時間雨量 50 ミリメートルに対しても、まだ治水対策が完了していないため、河川の整備などが行われています。そういった整備を早く完成させて、次の段階、もう少し激しい豪雨とか、或いは大型化する台風も耐えられるような、治水対策よりも高度化に進まなければいけないと思います。現状は非常に不足しているということを認識して治水対策の事業を加速していただきたいと思っています。

4 番目ですが、41 番、42 番に関連しますけども、バイオマス利用、特に生ごみを意識されていますけども、生ゴミに限らず、下水汚泥やし尿で、これもバイオガスを発生させて電気をつけることが可能ですので、そういった分野も検討を進めていただきたいと思います。また、地産地消についてですけども、地産地消を推進するためには、どうしても地域に電力会社を作って、ご当地電力とも言われていますけども、いろんな自治体でたくさん、ご当地電力が設立されています。新しい電力会社を作られることで電力の売り買いが進まないで、例えばクリーンセンターのゴミ焼却熱を利用した電気はどこかに売っているのですけども、それを市川市のご当地電力を買って最初は公共施設に電力供給するとか、余りがあれば一般家庭にも、といったことをしていけないとなかなか地産地消が進まないということで、ご当地電力の設立を急いでやっていけないといけないと思っています。

最後 5 番目ですけども、コロナウイルスの関係ですが、91 番と 92 番に関係しますけども、宿泊療養施設も県と協議して確保されていることは結構なのですけれども、私はこれまでに何度も言っているのですけど、軽症感染者を対象にしていると書いてありますね。そこは軽症者だけではなく、全く熱も咳も何もない、いわゆる無症状の感染者が、四割を占めている現状があります。軽症が 4 割、重症が 2 割なのですけども、無症状感染者の隔離を徹底しなければいけないと思います。それは、感染拡大防止に非常に有効です。ですから、対象者を無症状感染者にも広げて、色々家庭の事情はあると思いますけども、原則は隔離して対処していかなければいけないと思います。フランス方式の PCR センターが設置されたのは評価していますけども、一方で保健所の活動の一環としてやられていることですが、保健所の検査数が増えないということが問題であるわけですから、PCR 検査センターを設置したからといって、保健所の管轄下で行っているのでは、ほとんど意味がないのです。民間の検査機関を利用するなど、PCR 検査数を増やす方向で取り組んでいただきたいと思います。それが、結果的には経済対策になります。コロナ下においても安心して仕事ができるためには、感染症はちゃんと隔離されている、それから、スーパーマーケット或いはいろんなデリバリーする人や警察官などのエッセンシャルワーカーを定期的に検査する、1 回検査して陰性ならオッケーということではないですから、いつ感染するかわからないですから、定期的に検査する、そういった制度を設けることが本当に有効な経済対策だと思っていますので、ぜひその方向で検討を進めていただきたいと思います。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。重点推進プログラムをさらに進めて欲しいというご意見という形でありました。事務局として何か、コメントがあればお願いいたします。

○事務局：長友委員からはメールで 14 件のご意見いただいております。目標設定や事業の進め方に対するご意見でございましたので、ご意見については所管課に申し伝えるようにいたします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それではその他の委員の皆様方から何かございますか。

○庄司 妃佐委員：私の方から細かい点が 1 点と、もう別のものが 1 点あります。資料 4 のページでいいますと 11 ページと 12 ページ。一覧で見てもらった方がわかりやすいと思います。資料 5-1 の児童虐待防止のための体制強化という項目と、5 の児童虐待防止のための庁内の情報連携の指標の数値目標が、両方とも「児童虐待による死亡事例 0 件」という同じ数値目標になっています。また、事業の名前で、特に 4 番目の「体制強化」のところの事業内容と、数値目標の児童虐待死亡事例 0 件というところが直結していることが少し疑問に思いました。

それともう1点が、全体のところで、今年度のコロナ対応という項目が増えたというところで、即時対応していただいております、緊急度が高い課題だと認識をしています。先ほどの事務局からの事業実績の報告でもございましたけれども、もうすでに前年度の3月末までで、コロナの影響をたくさん受けて、事業自体が開催できなかったという現状があります。今年は更にいろんな事業の開催ができない状況の中で、今のようなズームの会議であるとか、ネットを使用した情報発信など、情報に関するネットワークをどのように市として対応を考えていくのか、先ほど鈴木委員からもありましたけれども、ICT対応施策という方向性があるのかないのかということをお尋ねしたいです。これはICTの環境設定だけの問題ではなくて、先ほどの観光産業など、市川に入ってこられる観光客へのWi-Fi設定や、ネット環境にすぐ接触できないような情報弱者への情報伝達をどのように考えるかということにも関連してくることだと思いますので、市の方針として、現時点で考えていただいていることについて教えていただければと思います。

○藤井 敬宏会長：それでは事務局、いかがでございましょうか。

○事務局：児童虐待防止のための体制強化のところで、なぜこういう数値目標を設定したかというところですが、例えば、4番の、児童虐待防止のための体制強化、これは相談員を配置して児童虐待の防止や早期発見のための周知活動、講座を実施しますという事業なのですが、評価の方法として、例えば「講座の数を何回やりました」というアウトプットのような数値目標の設定も可能だったのですが、所管課のこども家庭支援課と相談をしまして、こういう児童虐待防止のための事業について、最終目標は児童虐待によって不幸なこういう事件を起こさない、起こらないことが目的だということがあったので、アウトカムの最上位として、最終的には何のための事業があるかということに立ち返りまして、数値目標を児童虐待による死亡事例0と設定しました。

また、ICT政策で市川市はどのように考えているかというご質問ですが、これについては情報政策部門のほうで取り組んでおりますが、今申し訳ないのですが、資料持ち合わせがないため、具体的にはどうやっているかというのがご説明できないので、後刻調べましてお答えしようと思います。

事務局追記：現在、本市ではITの活用で市民生活が本当に便利になったと実感できる「電子自治体」の構築を目指しています。この間、複数の民間企業と協定を締結し、ICTを活用した行政サービスの提供や、行政事務の効率化を推進しています。また、デジタル技術を積極的に活用してビジネスモデルを根本から改革し、業績を飛躍的に向上させようとする「デジタルトランスフォーメーション」にも取り組んでいます。

一方で、インターネットの利用や情報収取に不慣れな方については、最も身近な方法で情報が得られる広報紙の充実を図るとともに、駅前には設置しているデジタルサイネージ等の様々な媒体を用い、相互に補完し合いながら情報発信を行っています。

○庄司 妃佐：ありがとうございました。両方ともが最終形で目標設定されていたので、次の第 2 目標というような、フォローをするための目標設定も必要ではないかと感じました。先ほどご説明にあった開催数や相談件数、相談員の人数設置などでフォローしているという段階的な目標設定もありなのではないかということを感じました。

○藤井 敬宏会長：最終到達として行き着くところはあるのかもしれませんが、その過程の中で指標として読みこまなければいけないという内容が、他の事業の中でもあるかもしれません。この時期ですので、重点推進プログラムが総花的といって、漏れがないように今回挙がってきているということですので、その中で改めて何かを中間指標として考えるのか、指標ばかり増やしてもどうかということはあるのですが、事務局でご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでございますか。それでは、事務局に確認でございですが、今後のスケジュールについてご説明いただければと思います。

○事務局：それでは今後のスケジュールについてご説明いたします。資料 6「市川市総合計画審議会今後のスケジュールについて」をご覧ください。

まず、今年度のスケジュールについてでございしますが、今回含め概ね 4 回程度、審議会を開催させていただく予定です。次回、10 月頃に開催させていただく審議会において、市長より次期計画の策定について諮問させていただく予定です。

令和 3 年度の予定ですが、12 月ごろまでに、次期計画の骨子案を取りまとめ、答申をいただきたいと考えております。

令和 4 年度は、答申をいただいた計画骨子案をもとに、実施計画の策定や市民周知を目的としたシンポジウム、市民の意見を取り入れ、取り入れるためのパブリックコメントの実施を予定しております。

また、次期計画までの間に空白期間が生じないよう、各年度に重点推進プログラムを策定し、積極的に事業推進を図っていきたいと考えております。

なお、審議会の開催時期や開催回数は目安となっておりますので、決定次第、速やかにご連絡させていただきます。以上でございます。

○藤井 敬宏会長：どうも、ありがとうございました。今後のスケジュールに関しまして何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

あと 2 年間、具体的なこの重点推進プログラムに基づいて、次の総合計画の策定に向けて、シンポジウム等も交える中で、市民にどういう形で総合計画自体を一体型のものとしてご理解していただきながら進めていくか、今はそういう検討時期にあるということです。その間、また皆様方のご協力をいただかないといけない内容が盛り込まれているとご理解いただければありがたいと思います。

それでは、審議、報告について以上でございますが、最後に副会長の小林先生より、全体の議論を通したご意見等を賜ればと思います。

○小林 航委員：今日は第三次実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして重点推進プログラムと、大きな三つの説明があり、それに対して非常に意義深い議論と、質問に対して事務局からの答え、それから我々の理解ということで、次の計画の立案の策定に向けて非常に理解が深まったのではないかと思います。今、コロナの喫緊の課題がある一方で、市川市が長期的に検討していかなければいけない課題もたくさんありますので、それらを両方合わせた形で、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように位置付けていくかということもなかなか難しい課題になっていきますが、次回の会議に向けて、事務局と一緒に準備を進めていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。それでは次回に向けてという最後の言葉がございました。最後に、事務局より連絡事項としてお願いできますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議ありがとうございました。今後のスケジュールについては、先ほどさせていただきました通り、次回の審議会は 10 月頃を予定しております。開催日時、方法等、決定次第改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：それでは今回、市川市においてはウェブでの審議会は初めての試みでございましたが、私といたしましては、皆様の顔が直接画面上で、ストレートに入ってくるといことで、大学でも基本的にすべてウェブ講義で対応という形になっておりまして、その是非といったところでは、コンセンサスはとりやすいですが、やはり相対する中で、問題点を共有するところはどうしても難しくなってしまうという面がございます。そういった中では、出来れば次回以降、ウェブ会議で開催できる内容はもちろんこの様な形で継続していくことになると思いますが、また、おそらく皆様には足を運んでいただいて、同じ場所で議論をし、深い審議しなければいけないというところが出てくるかと思います。その辺は事務局のハンドリングでご案内させていただくことになると思いますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは令和 2 年度第 1 回総合計画審議会は以上で終了させていただきたいと思います。
ありがとうございました。 (11 時 30 分閉会)